

# 令和2年度実績報告 福島 の 環 境

—環境放射線及び出荷販売を目的としない  
食品等の放射性物質の測定状況について—

福島市環境審議会資料

令和3年8月4日

福島市環境部環境課



## (1) 環境放射線量の測定

### 《概況》

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、3 月 12 日に東京電力福島第一原子力発電所 1 号機、3 月 14 日に 3 号機、3 月 15 日に 2 号機・4 号機で爆発事故が発生し、放射性物質が外部に放出され、市内の環境放射線量測定値が一時、24.2  $\mu$ Sv/h に上昇した。(以下、「福島原発事故」という。)

福島県の「県の学校等の再モニタリング調査」や「県環境放射線モニタリング調査」による公園等のモニタリング調査を実施した結果から、文部科学省は、年間被ばく量 20mSv を目安とした 3.8  $\mu$ Sv/h を超えた 10 校等に対して屋外活動の制限を指示した。

本市では、同年 4 月 20 日から児童・保護者や学校周辺住民の不安を解消するため、指定校 10 校等と市内東西南北に位置する小学校 4 校を、さらに 5 月からはその他の学校等の環境放射線量の測定を開始した。

### 《令和 2 年度の状況》

本庁・各支所をはじめ、各小・中学校等や集客施設等の 163 箇所を定期的に測定し、測定結果を市のホームページ等で公表した(定点測定箇所の内訳は、表 1 参照)。

測定を開始した平成 23 年 5 月と令和 3 年 3 月の環境放射線量との比較については、表 2 のとおりである。

また、福島原発事故から 10 年が経過した市内全域の環境放射線量の状況を市民にお知らせするため、「全市放射線量測定マップ」を作成した。測定は、令和 2 年 11 月～令和 3 年 1 月に実施し、身近な地域の放射線量の平均測定値を把握できるよう、市内を 923 区画に分割した網かけ(メッシュ)方式により作成した。測定マップは、令和 3 年 5 月に支所・出張所での窓口配布を行った(全市放射線量測定マップによる各地区の平均環境放射線量の推移は、表 3 を参照)。

【表1】定点測定箇所の内訳

測定区分	測定箇所数	備考
本庁・支所・出張所	19 箇所	
小・中学校等	110 箇所	
人が多く集まる施設	22 箇所	公共交通機関の駅周辺や観光地等
文部科学省設定地点	6 箇所	平成 23 年文部科学省が測定した 6 地点 (年間推定積算線量 10mSv以上の地点)
都市公園	6 箇所	平成 23 年当時 3.4 $\mu$ Sv/h以上の公園

【表2】環境放射線量測定値比較表

(単位：μSv/h)

	平成23年5月時点 (最低値～最高値)		令和3年3月時点 (最低値～最高値)		平均低減率	
本庁・支所・出張所	0.20～2.80		0.06～0.23		86.6%	
小・中学校等	0.22～3.63 (屋外)	0.07～0.90 (屋内)	0.06～0.14 (屋外)	0.04～0.10 (屋内)	94.4% (屋外)	75.7% (屋内)
人が多く集まる施設	0.15～2.53		0.05～0.21		84.3%	
文部科学省設定地点	1.53～2.30		0.08～0.24		93.2%	
都市公園	2.51～3.65		0.07～0.20		96.4%	

【表3】全市放射線量測定マップによる各地区の平均環境放射線量の推移表

地 区	H23.6月 (単位：μSv/h)	R2.3月 (単位：μSv/h)	R3.3月 (単位：μSv/h)	H23.6月との 増 減 率	R2.3 月との 増 減 率
中 央	1.59	0.12	0.12	△ 92.5%	0.0
渡 利	2.23	0.21	0.20	△ 91.0%	△ 4.8%
杉 妻	1.17	0.10	0.09	△ 92.3%	△ 10.0%
蓬 菜	1.55	0.13	0.13	△ 91.6%	0.0
清 水	1.80	0.13	0.13	△ 92.8%	0.0
東 部	1.60	0.19	0.17	△ 89.4%	△ 10.5%
大 波	2.24	0.27	0.26	△ 88.4%	△ 3.7%
北 信	1.43	0.15	0.14	△ 90.2%	△ 6.7%
吉 井 田	1.19	0.11	0.11	△ 90.8%	0.0
西	0.63	0.11	0.11	△ 82.5%	0.0
土湯温泉町	0.26	0.06	0.07	△ 73.1%	16.7
信 陵	1.63	0.17	0.16	△ 90.2%	△ 5.9%
立 子 山	1.76	0.22	0.21	△ 88.1%	△ 4.5%
飯 坂	1.05	0.16	0.16	△ 84.8%	0.0
茂 庭	0.33	0.08	0.08	△ 75.8%	0.0
松 川	1.16	0.17	0.17	△ 85.3%	0.0
信 夫	0.91	0.13	0.12	△ 86.8%	△ 7.7%
吾 妻	1.15	0.13	0.13	△ 88.7%	0.0
飯 野	1.58	0.20	0.19	△ 88.0%	△ 5.0%
全体平均	1.33	0.15	0.15	△ 88.7%	0.0

## (2) 農作物・食品等の放射性物質の測定

### 《概況》

本市では、食品等に含まれる放射性物質から市民の健康を守り、食品等の安全・安心を確保するとともに、農作物の風評を払拭するため、放射性物質の測定体制の充実を図っている。

平成23年10月に放射線モニタリングセンターを設置し、同年11月より出荷販売を目的としない市民の皆さんからの持ち込みによる食品等の測定を開始した。測定においては、食品等簡易放射能測定装置131台、ゲルマニウム半導体検出器1台を導入し、平成24年4月からは、放射線モニタリングセンターとあわせて28か所の測定体制として拡充を図ったほか、JA新ふくしまへ業務を委託し、さらに10箇所を受付・測定を開始した。

平成26年9月からは、すべての地区へ配備した「非破壊式放射能測定装置（丸ごと測定器）」19台により測定の利便性を図り、令和2年度は19か所の測定体制にて、市民の皆さんが家庭菜園等で栽培した農作物やその加工品、井戸水などの飲料水等の測定を行なっている。

### 《令和2年度の状況》

令和2年度においては、飲料水40件、農作物等2,726件、食品（加工品など）198件、その他6件の合計2,970件の測定を実施した（表4参照）。

市民の皆さんが持ち込んだ食品測定の結果は、基準値内の割合が93.4%で、基準値超えの割合が6.6%となった。基準値超えの食品のほとんどは山で採れた山菜や野生のキノコなどであり、出荷及び摂取等の制限が適用されているものが多かった。なお、家庭菜園の野菜などの食品は放射能が基準値内となっている。また、流通用農産物についてはJAが測定しているが、100%基準値内となっている。

令和2年度の状況は、市政だより6月号に折り込みの「放射線対策ニュース」で、表5及び図1の内容をもとに市民の皆さんへお知らせした。また、春の「山菜」、秋の「キノコ」が採れる時期には、山で採れた山菜やキノコ類は最寄りの測定所で測定し、安全を確認してから食べていただくよう、市政だよりに折り込みの「放射線対策ニュース」でお知らせし注意喚起した。

【表4】食品等の測定状況

(単位:件)

品目等	測定件数	未検出	検出	検出内訳	
				基準値内	基準値超
飲料水	40	40	0	0	0
農作物等	2,726	2,322	404	213	191
食品	198	175	23	19	4
その他	6	6	0	0	0
計	2,970	2,543	427	232	195

【表5】食品等放射能測定結果内訳

測定品目		測定件数	基準値超過数
飲料水		40	0
農作物		2,726	191
内訳	米	12	0
	葉物野菜	128	0
	根菜類	372	0
	豆類	118	0
	クリなどの木の实	131	8
	ユズなどの果物	540	0
	その他の野菜類	456	0
	山菜類	738	83
	キノコ類	231	100
食品（加工品など）		198	4
内訳	イノシシなどの肉・魚	21	2
	干柿などの乾物・干物	135	1
	漬物	11	0
	梅加工品	5	0
	その他	26	1
その他（あく抜き用灰など）		6	0
総合計		2,970	195

【表6】食品衛生法による

放射性セシウムの基準値

(単位: Bq/kg)

食品群	基準値
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

【図1】基準値超過件数の内訳

